

# 上富良野町幼児教育特区

都道府県名：

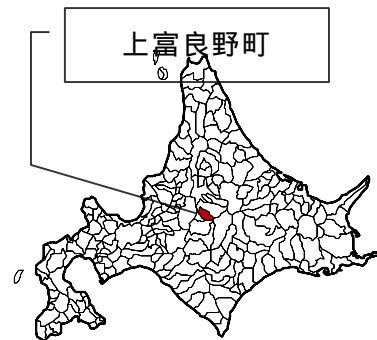
北海道

申請主体名：

上富良野町

区域の範囲：

北海道空知郡上富良野町の全  
域



特区の概要：

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期で、家庭と幼稚園が十分な連携のもとで幼児のすこやかな発達を促すことは、当町の喫緊な課題である。少子化の進展により、集団における他の児童とのふれあう機会が減少していく傾向にあることは、幼児の健全な成長を促すうえで憂慮すべき状況である。このため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、3歳未満児を満3歳に達する年度当初から幼稚園で受け入れることにより、幼児の社会性の涵養や健全な成長を促し、幼児教育を充実させるものである。

適用される規  
制の特例措置：

・ 三歳未満児の幼稚園入園の容認

